

第23回 教育研究評議会 議事要録

日時 平成19年5月7日(月)10:30~11:50
場所 事務局会議室(5階)
出席者 相良学長、川口理事(総務担当)、松永理事(教育担当)、井上理事(研究担当)、河本理事(財務担当)、櫻井副学長、橋本副学長、吉倉副学長、池田副学長、本家副学長、根小田人文学部長、藤田教育学部長、川村理学部長、橋本医学部長、篠農学部長、高橋黒潮圏海洋科学研究科長、菅野センター連合教授会議長、辻田共通教育主管、小澤評議員、蒲生評議員、鈴木評議員、脇口評議員
陪席 益田監事

〔配付資料〕

- 資料 1 - 1 高知大学大学院改組計画(案)(平成19年5月)
- 資料 1 - 2 設置計画の概要〔事前伺い:様式〕
- 資料 2 - 1 各研究機関等において動物実験等に関する新しい規定を作成する必要に至った経緯
- 資料 2 - 2 高知大学における実験動物の飼養および保管並びに動物実験の流れ
- 資料 2 - 3 高知大学動物実験管理規則(案)
- 資料 2 - 4 高知大学動物実験委員会規則(案)
- 資料 2 - 5 高知大学動物実験自己点検・自己評価委員会規則(案)
- 資料 3 - 1 平成19年度入学者選抜実施状況(学部・学科別)外
- 資料 3 - 2 平成19年度大学院入学者選抜実施状況(修士課程・博士前期課程)外
- 資料 4 2007高知大学オープンキャンパス(夏季・秋季)
- 資料 5 高知大学朝倉(朝倉地区)福利厚生施設の整備・充実について
- 資料 6 規則の制定等に関する報告
- 資料 7 平成19年度 春季中国・四国地区国立大学長会議(会議次第)
- 資料 7(追加資料) 成長可能性拡大戦略の策定に向けて(平成19年4月17日)
- 資料 8 国立大学を巡る最近の諸情勢に関する見解について(通知)

議事に先立ち、前回議事要録(案)の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. 高知大学大学院改組について

井上理事から、資料1に基づき、前回教育研究評議会以降の経過として、文部科学省との事務的な相談(4月17日)、役員・部局長合同会議(4月25日)での検討について報告の後、そこでの意見等を踏まえた大学院改組計画(案)の内容等に関し、基本的な枠組み等の変更はないものの、研究科の名称変更とその理由、その他必要な字句の修正を行った旨の説明とともに、改組後の研究科の趣旨・目的、教育研究内容等について説明が行われた。

続いて、資料1-2に基づき、本改組計画に係る設置審への提出書類について説明の後、本会議で了承を得られれば、5月9日開催の第71回役員会で審議・承認の上、文部科学省宛提出する旨の提案とともに、6月中旬に事前伺いの結果通知がある旨の報告が行われ、了承された。

なお、各評議員から、学生アンケートによる準専攻、副専攻プログラムの履修希望者の内訳についての質問や、センター固有の教育、研究の位置づけ、教員組織と教育組織分離後の管理運営のあり方について質疑応答の後、大学院改組実施検討本部等で具体の検討を進めることとされた。

2. 高知大学動物実験管理規則等の制定について

井上理事から、資料2-1～2-5に基づき、動物実験の適正な実施及び実験動物の飼養及び保管等に係る規程等の整備に至った経緯、動物実験等における本学の現状とWGの方針等、並びに、高知大学動物実験管理規則、高知大学動物実験委員会規則及び高知大学動物実験自己点検・自己評価委員会規則の制定について説明が行われ、承認された。

併せて、井上理事から、本規則に基づく動物実験等については、学内説明会の開催、教育訓練の実施及び動物実験等のための施設の申請・承認手続き等を経て、本年8月から実施する予定である旨の補足説明が行われた。

3. 平成19年度入試実施及び入学状況について

松永理事から、資料3-1及び3-2に基づき、平成19年度学部・大学院の入試実施状況及び入学状況について、過去3ヶ年の推移状況、入学者に占める県内出身者の割合等を含め詳細な報告が行われた。

併せて、入学者の定員超過及び定員割れは、運営費交付金にも影響が生じることから、引き続き適正規模の確保に努めていただきたい旨の要請が行われた。

4. 平成19年度オープンキャンパスの実施について

松永理事から、資料4に基づき、平成19年度オープンキャンパス(夏季・秋季)の各学部の日程及びプログラム内容について報告が行われた。

また、今後の入試広報のあり方に関し、昨年度から人文学部が導入している、模擬試験と入試広報がセットとなったネットワークシステムの全学導入について報告を行うとともに、7月1日からの運用にあたっての協力・対応について要請が行われた。

5. 高知大学(朝倉地区)福利厚生施設の整備・充実について

松永理事から、資料5に基づき、高知大学生生活協同組合から申し入れのあった、本学福利厚生施設(食堂)の整備・充実についての詳細とともに、中国・四国地区における他大学施設の整備状況等の比較を交え、本学食堂の狭隘の実態について説明が行われ、本学施設整備計画等との整合性を含め、本申し入れに対し関係部課等で具体の検討を進めることとしている旨の報告が行われた。

なお、農学部長から、物部地区における福利厚生施設の改善についても検討願いたい旨の要請が行われた。

6. 規則の制定等に関する報告について

川口理事から、資料6に基づき、国立大学法人高知大学における規則等の取扱基準に関する規則第5条第2項及び第3項に基づく、規則の制定等について報告が行われた。

7. 会議報告(平成19年度 春季中国・四国地区国立大学長会議)

学長から、資料7及び追加資料に基づき、4月27日に開催された、平成19年度春季中国・四国地区国立大学長会議の議事に関し、文部科学省現況説明講演「国立大学法人を取り巻く諸課題」について、「骨太の方針2007」に向けた大学・大学院改革に関する政府内諸会議での検討状況の中で、経済財政諮問会議民間議員提言「成長可能性拡大戦略の策定に向けて」による国立大学法人運営費交付金配分ルールの見直し、これに対する文部科学大臣提出「大学改革とその基盤となる教育再生への取組」による文部科学省の考え方等についての詳細な説明が行わ

れた。

また、今後の動きとして、諸会議での審議も踏まえ、教育再生会議で検討を進め、第2次報告の取りまとめの後、骨太の方針2007に盛り込むこととなるが、今後の教育政策にとって極めて重要な意味を持つことから、国立大学に対する正しい理解を深めていただくよう国立大学協会ははじめ、各大学においても幅広く働きかけをお願いするとともに、各大学においては一層の大学改革の推進に取り組まれるよう文部科学省から要請があった旨の報告が行われた。

次に、中期目標期間の業務実績評価及び平成20年度評価について、各大学が作成する実績報告書（自己評価書）及び評価結果の公表にあたっては、大学における多種多様な活動の理解が十分得られないまま、単に数値化された評価結果のみをもってランキング付けされるようなことがないよう、配慮していただきたいとの要請を行った旨の報告が行われた。

8. その他

学長から、資料8に基づき、国立大学協会から通知のあった、国立大学に対する正しい理解と政策を求めるための、国立大学を巡る最近の諸情勢に関する見解について報告が行われた。

以 上